

ご 挨 拶



厚生労働大臣
後藤 茂之

「令和3年度食品衛生功労者・食品衛生優良施設表彰」に当たり、御挨拶申し上げます。

まず、皆様方におかれましては、本年の表彰式について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を見送らせていただいたことについて、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

本日、栄えある表彰を受けられます皆様、心からお祝いを申し上げます。長年にわたり、食品衛生の向上、食品衛生行政に対する御協力・御尽力を賜りましたことに、厚く御礼を申し上げます。

また、日本食品衛生協会におかれましては、これまで事業者の食品衛生に関する意識の向上や業界の発展に大きな役割を担ってこられました。三村会長や鶴飼理事長をはじめとする協会の皆様方のこれまでの御尽力に心から敬意を表します。

さて、最近の我が国における食品安全をめぐる状況といたしましては、平成30年食品衛生法の改正を行い、本年6月1日から完全施行しました。全ての食品等事業者において、HACCPに沿った衛生管理が求められることとなります。

また、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化に伴い、テイクアウトや宅配等を利用した食事のニーズが高まり、これに対応したサービスの提供を新たに開始する事業者が増加していることから、改めて食品の安全確保が求められております。

厚生労働省としては、関係機関と連携しながら、引き続き、改正食品衛生法を円滑に運用していくとともに、食に対する国民の多様なニーズに対応しつつ、日々の食における安心・安全を確保するための取組を進めてまいります。

皆様方におかれましては、各地域で食品衛生の向上に多大な貢献をされてきた経験を活かし、今後とも、食品衛生に対する国民的な理解を一層深めていく活動に御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の御健勝と、日本食品衛生協会並びに食品業界の益々の御発展を心からお祈り申し上げ、私からの挨拶といたします。